

「西東京市環境白書」に関するご意見を募集します

西東京市環境基本条例では、「市長は、毎年、市の環境の現状と環境の保全等に関する施策について年次報告書を作成し、公表するとともに、年次報告書に対する市民の意見を聴くために必要な措置を講じるもの」とされています。

そこで、平成15年度環境白書および市の環境への取り組み等に対して意見を募集します。

なお、白書の全文は、市のホームページまたは両庁舎1階の情報公開コーナーでご覧になれます。冊子をご希望の方は、保谷庁舎1階環境保全課へお問い合わせください。

■環境白書の目的・・・・・・・・・・・・・・・・

環境白書は、西東京市環境基本条例第16条に定めている、環境の状況や環境の保全などに関する市の取り組みについての報告を行い、市民の皆さんの意見を聴くことによって、よりよい環境をつくっていくためのものです。

また、市の環境に関する取り組みは、環境基本計画を踏まえて進めることになっており、それぞれの環境事業の進捗状況をまとめたものが環境白書になります。

内容としては、環境基本計画で示している、4つの基本方針を柱に構成しています。

4つの基本方針

良好な生活環境を確保して、健康で心豊かに過ごす都市のみどりをみんなで支え、自然と共存して生きる

生活と産業のあり方を見直し、地域に適した循環型社会を実現する

みんなの知恵と努力と参加によって良好な環境を確保して、これを将来の世代に引き継ぐ

■意見の提出方法・・・・・・・・・・・・・・・・

対象 市内在住・在勤・在学の方

提出方法 次のいずれかの方法で、住所・氏名を明記して提出してください。

郵送 はがきまたは封書で〒202 - 8555西東京市役所保谷庁舎環境保全課へ ファクス (FAX) 38 - 6282)

電子メール 市のホームページから

受付期間 8月1日(月)～31日(水)(必着)

提出されたご意見等に個別の回答は行いませんが、次年度の白書作成の参考にさせていただきます。

環境保全課 (☎☎内線2214)

「東京都青少年の健全な育成に関する条例」が改正されました

「大人の責任を持って青少年を保護・育成し、危険から守るために」

都はこれまで、青少年が安心して育つ環境をつくるため、対策を進めてきました。しかし、インターネットでの有害な情報の氾濫や、青少年が凶悪な犯罪に巻き込まれる事件の発生など、状況はますます悪化してきています。

また、保護者として、成長過程にある青少年の性について関わっていくかなど、解決すべき問題は山積しています。

都は、こうした状況に対応するために、条例を改正しました。今回の条例改正では、青少年の育成に関わる保護者と事業者の責務が明確にされています。主な条例改正点(新設された条文)は次のとおりです。

青少年に対する保護者の責務

条例の詳細は、東京都ホームページおよびリーフレットをご覧ください。

問合せ 東京都生活文化局男女平等参画・青少年対策室 (http://www.seikaku.bunka.metro.tokyo.jp/index9.htm)

子育て支援課 (☎☎内線1521)

敬老行事に補助金を交付します

市では、敬老月内に、地域の高齢者ご自身を含めた個人・地域団体の方々の企画・参加により行われる敬老行事に対し、補助金を交付します。実施する団体等を募集します。

実施期間 9月1日(木)～30日(金)(敬老月間)

参加団体等 敬老の行事として催しを行う個人・地域団体等。申請は1回限りです(特別養護老人ホーム等の事業者が主催する行事は除く)。

補助対象行事 参加人数「敬老」の文字を挿入した敬老行事で、市内の70歳以上の方が15人以上参加(1行事1人とし、同じ人が複数の行事に参加しても参加人数には含みません)。

補助金額 1行事に対して上限3万円

行事例: 目的地を定めたウォーキング、カラオケ大会、食事も、料理講習会、囲碁将棋大会、観劇会、演劇会など

申請 8月1日(月)から行事開催の2週間前までに、高齢福祉課(田無庁舎1階、保谷保健福祉総合センター1階)または各出張所、各福祉会館、老人福祉センターの窓口にある交付申請書に必要事項を記入し、高齢福祉課に提出してください。

高齢福祉課 (保☎内線2331)



車座集会 (タウンミーティング) のご案内

当日直接会場へお越しください。

持ち物: 上履きと靴袋をご持参ください。

車の来場はご遠慮ください。

とき	ところ
8月1日(月) 午後7時～9時	けやき小学校講堂
8月26日(金) 午後7時～9時	本町小学校学年ホール
8月31日(水) 午後7時～9時	住吉福祉会館

市長室 (☎☎内線1262)

まちのみちづくりに取り組んでいます

市では、国・東京都の補助を受けて、バランスの取れた道路ネットワークの形成に向けて、市内各地で都市計画道路の整備を行っています。この事業の進捗状況をお知らせします。今後とも、魅力あるまちづくりのために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

都市計画課 (☎☎内線2411、2412)

西東京市都市計画道路事業の進捗状況 (平成17年7月1日現在)



田無庁舎の駐車場が大変混雑しています。車の来庁はなるべく避けていただくようお願いします。管財課 (☎☎内線1211)